

注意喚起(報道: レストランにおける偽札使用)

平成29年4月17日
在サイパン領事事務所

4月17日付現地紙「Marianas Variety」は同紙1面において、観光客と思われる客がレストランでの支払いの際に偽札を使用した旨報じています。

各企業様におかれましては、代金等の支払いを受ける際は可能な限り、紙幣の真偽をご確認されるなどご注意ください。

☆報道されている概要は次のとおりです。

ガラパン地区にある「Shirley's Coffee Shop」のマネージャーは、同レストランにおいて偽物の米ドル札が使用されたと他の事業者に通知している。

観光客と思われる男女が夕食の支払いにその偽札を使用しようとした際、店員が通常の紙幣と手触りや色味が異なることに気付き、偽札識別機で検査したところ、その紙幣が偽札であることが確認された。

偽札を使用した男女は、「紙幣は銀行で入手した」と主張している。

本件について、不明な点やお困りの点がありましたら、当事務所までご連絡下さい。

在サイパン領事事務所

TEL +1(670)323-7201

FAX +1(670)323-8764

Mail cojsaipan@ag.mofa.go.jp

HP http://www.hagatna.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/saipan_top_j.html